

目 次

1 [道路交通法 関係]

- 1 無免許運転の罰則引上げ／警察庁（6月） 3
- 2 飲酒運転同乗、実刑が確定／最高裁判所（6月） 3

2 [交通安全対策 関係]

- 1 チャイルドシート使用率が 60.2%に上昇／警察庁・JAF（6・7月） 4
- 2 通学路の緊急合同点検を実施／警察庁・国土交通省・文部科学省（6月） 4
- 3 交通事故自動通報システム装備を義務化／欧州委員会（6月） 4
- 4 LEDをペースメーカーに利用した渋滞緩和策／
東日本高速道路関東支社（6月） 5
- 5 車線逸脱警報装置に基準／国土交通省（7月） 5
- 6 緊急自動ブレーキ装着率がすすむ／日刊自動車新聞（7月） 5
- 7 交通違反摘発の在り方を議論／警察庁（7月） 6
- 8 帽子にもなる自転車用ヘルメットが好評／日本パレード（8月） 6
- 9 エアブレーキのバタ踏み等の注意を呼びかけ／国土交通省（8月） 7

3 [道路・施設 関係]

- 1 高速道路スマート・インターチェンジが 100 か所突破／国土交通省（6月） 7
- 2 新東名開通 1 年、渋滞が 9 割減少／新東名インパクト調整会議（6月） 8
- 3 交通管制制御を高度化／警察庁（8月） 9
- 4 ガソリン・天然ガス供給設備の併設を検討／総務省消防庁（8月） 9
- 5 高速道路の無料化は先送り／国土交通省（8月） 10

目 次

4 [道路運送車両 関係]

5 [道路運送 関係]

- 1 速度抑制装置の車検時検査体制を強化／国土交通省（7月）…………… 1 0
- 2 超小型モビリティを車両認定／国土交通省関東運輸局（6・7月）…………… 1 1

6 [自動車損害賠償保障 関係]

7 [軌道・踏切 関係]

8 [その他トピックス]

- 1 ご当地ナンバー新たに7都県10地域／国土交通省（8月）…………… 1 1
- 2 「リターンライダー」の事故が急増中／警察庁（6月）…………… 1 2
- 3 GPS誤差は世界最高の1cm程度／
三菱電機・NEC・宇宙航空開発機構（7月）…………… 1 2
- 4 子供の自転車事故、親に過失責任9,500万円賠償命令／
神戸地方裁判所（8月）…………… 1 3
- 5 免許返納者が大幅に増加／警察庁（8月）…………… 1 3

1 [道路交通法 関係]

1 無免許運転の罰則引上げ／警察庁（6月）

警察庁のまとめた「道路交通法の一部を改正する法律」が6月14日公布されました。今回の改正道交法の概要は、以下の通り。

① 一定の病気等に係る運転者対策の推進を図るための規定の整備

（運転に支障を及ぼす一定の病気の虚偽申告に対して、1年以内の懲役または30万円以下の罰金）を新設した

② 悪質・危険運転者対策の推進に関する規定の整備

無免許運転の罰則を（3年以下の懲役または50万円以下の罰金）に引き上げ
無免許運転者への車の提供に（3年以下の懲役または50万円以下の罰金）に引き上げ

無免許運転者の同乗行為に（2年以下の懲役または30万円以下の罰金）に引き上げ

③ 自転車利用者対策の推進に関する規定の整備

（危険な違反を繰り返す自転車利用者に講習を義務付け。未受講者には罰金）

（制動装置のない自転車運転者を停止させ、その自転車を検査できる。従わない場合は5万円以下の罰金）

（自転車が通行できる路側帯は、道路左側とする）

<http://www.think-sp.com/2013/06/19/news-dokoho-kaisei/>

http://www.huffingtonpost.jp/2013/06/07/road_traffic_act_n_3401175.html

2 飲酒運転同乗、実刑が確定／最高裁判所（6月）

平成20年、埼玉県熊谷市で飲酒運転の男性（危険運転致死傷罪で懲役16年確定）が起こした9人の死傷事故で、飲酒運転の加害者車両に同乗して、危険運転致死幫助罪に問われていた二人の上告審において、最高裁判所は、両被告の上告を棄却する決定を下しました。

これにより懲役2年とした、1、2審の判決が確定することとなりました。判決によれば、危険運転致死傷罪が確定した男（勤務先の後輩）と飲食後、男が運転する乗用車に同乗、時速100km/h～120km/hで走行中に、中央線を越えて対向車2台と衝突し、2人が死亡、あわせて7人が重軽傷を負ったものです。

<http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/130417/tr13041714480006-n1.htm>

2 交通安全対策 関係

1 チャイルドシート使用率が 60.2%に上昇／警察庁・JAF（6・7月）

警察庁と日本自動車連盟（JAF）は、4月20日から30日にかけて、合同で行った「チャイルドシートの使用状況等」について全国調査結果をまとめました。

これによると全国100か所で乳幼児の12,938人、10,527台を対象に調査を行った結果、シートベルトの使用率は60.2%で、昨年より1.4ポイント%上昇したようです。

<http://www.jaf.or.jp/eco-safety/safety/data/pdf/crsdata2013.pdf>

2 通学路の緊急合同点検を実施／警察庁・国土交通省・文部科学省（6月）

文部科学省、警察庁、国土交通省は、今年4月以降、京都府亀岡市での事故をはじめとした登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、全国20,160校、80,161か所の通学路の緊急合同点検を実施しました。

平成24年度末現在、42,662か所で通学路の交通安全確保対策を実施しているようですが、今後も連携して、対策の着実な推進、通学路の交通安全の確保に向けた継続的な取組み、それぞれの地域における推進体制の構築を確認したようです。

<http://www.mlit.go.jp/common/000217725.pdf>

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1321774.htm

3 交通事故自動通報システム装備を義務化／欧州委員会（6月）

欧州委員会（EC）は、平成27年度10月までに、すべての乗用車と小型商用車に対して、交通事故にあった際、自動的に通報するシステム「eコール」の装備を義務付ける法案を採択したようです。

また、こうした事故通報に欧州連合（EU）全域で対応できるよう、通信インフラの整備も進めていくようです。

「eコール」は、重大事故などが起きて自動車のエアバックが作動した場合、その情報をもとに、欧州共通の緊急ダイヤル（112番）を通じて、発生時刻、正確な場所、走行方向などの詳細情報を自動で伝達できるシステムで、衝突事故によりドライバー自身が意識を失い、通報ができない場合でも作動する他、事故の目撃者が車内のボタンを押すことでも通報できるようです。

EUでは昨年、交通事故で 28,000 人が死亡しましたが、e コールが導入できれば、最大で年間 2,500 人の命が救えるとみているようです。

http://www.continental-corporation.com/www/pressportal_jp_jp/themes/press_releases/pr_2013_06_18_ecall_en.html

4 LEDをペースメーカーに利用した渋滞緩和策／

東日本高速道路関東支社（6月）

東日本高速道路関東支社によれば、かねてより渋滞の原因になっている東京湾アクアラインの上り線／川崎浮島ジャンクション（海ほたる⇒川崎方面）付近において、青色の LED ライト（ペースメーカーライト）を利用することにより、渋滞緩和に役立てようという対策を計画しているようです。

具体的には、渋滞の原因となっているとみられる上り坂付近での速度低下をなくすために、青色LEDを進行方向へ進むよう点灯し、運転者に速度低下を意識させることを考えています。

同時に前方車両との車間距離にも、運転者に注意を喚起させるなどして、交通の流れを良くしようとする考えのようです。

NEXCO東日本より引用



青色LEDライト

ペースメーカーライトの設置イメージ

http://www.e-nexco.co.jp/pressroom/press_release/kanto/h25/0423b/

5 車線逸脱警報装置に基準／国土交通省（7月）

国土交通省は、車線逸脱警報装置（LDWS）についての基準を8月にも導入するそうです。この装置は、自動車が走行中に運転者が意図しない車線を逸脱しそうな場合や逸脱した場合に、警報音などで運転者に知らせるようになっています。

対象となる車種は、乗車定員10人以上のバスや、車両総重量が3.5トンを超え

るトラックなどですが、今後設定される新たな要件には、車線の曲率、区画線の種類などの前提条件のほか、運転者の意図に関する判断、装置の故障の有無、車両速度など必ず警報を発する走行条件を決めていくことになるようです。

<http://www.mlit.go.jp/common/001003018.pdf>

http://www.conti-online.com/www/automotive_jp_jp/themes/commercial_vehicles/safety/adas/ldw_lks_en.html

6 緊急自動ブレーキ装着率がすすむ／日刊自動車新聞（7月）

障害物を検知して、衝突を回避する自動ブレーキシステムの普及が進んでいるようです。平成 22 年、富士重工業が「レガシィ」に採用した「アイサイト」が、国産初の緊急自動ブレーキを搭載した車種でしたが、それ以降、ダイハツ、マツダなどの各社も、緊急自動ブレーキ装着車の製造を開始し、現在はユーザーからクルマ選びの選択基準としての存在感を高めているようです。

<http://toyokeizai.net/articles/-/18399>

7 交通違反摘発の在り方を議論／警察庁（7月）

警察庁は、6月、国家公安委員長から、交通違反の取締まりについて「いつも同じ場所」「摘発が目的化していないか」など、交通違反の取締りの在り方について、問題提起がおこなわれたのを受け、速度違反を中心に摘発の在り方を議論してもらうための有識者懇談会を、8月1日に設置したようです。

懇談会には日本損保協会幹部、元F1ドライバー、大学教授などが参加して、年内をめどに報告書をまとめるようです。

<http://www.asahi.com/national/update/0718/TKY201307180107.html>

<http://deki-ch.1dblog.jp/archives/30612653.html>

8 帽子にもなる自転車用ヘルメットが好評／東京仕事財団（8月）

パレード衣装メーカー「㈱日本パレード」は、このほど高齢者の自転車事故防止を願う「東京しごと財団」の要請を受け、帽子型自転車用ヘルメット「カポル」を共同で開発したそうです。

都内の自転車死亡事故の6割以上が65歳以上の高齢者で、死亡原因の7割近くが頭部の怪我によることから、ヘルメットに帽子をつけて、おしゃれにも利用できるように考案されたようです。

㈱日本パレードは、高齢者向けの帽子ヘルメットを、一般向けにも拡販できるよう意欲を示しているそうです。



<http://cyclist.sanspo.com/32791> (株)日本パレードより引用

9 エアブレーキのバタ踏み等の注意を呼びかけ／国土交通省（8月）

国土交通省は、ブレーキのバタ踏みが原因と考えられる衝突事故が昨年度に2件発生したことを受け、大型車メーカー4社に対して、ユーザーへの注意喚起を要請したようです。

いわゆるバタ踏みとは、ブレーキペダルの踏み込み、ゆるめ操作を、短時間に何回も繰り返すことで、エアタンク内の圧力が低下し、ブレーキの性能が落ちるというものです。

同時に過積載も事故原因と考えられており、あらためて注意喚起のチラシを作成し、エアブレーキ装備車の適切な取扱いを呼びかけているようです。

<http://www.mlit.go.jp/common/001002140.pdf>

<http://www.mlit.go.jp/common/001002139.pdf>

3 [道路・施設 関係]

1 高速道路スマート・インターチェンジが100か所突破／国土交通省（6月）

国土交通省によれば、高速道路の簡易型出入口として全国展開されているスマートインターチェンジ（IC）の設置数が100か所を超える見通しとなったようです。

平成18年、高速道路の活用推進議論を受けて、地域合意に基づき、観光や産業振興につなげることを目標にかかげて開始されたスマートICの建設ですが、現在は、全国で64か所において運用中の他、30か所が建設中で、さらにこのほど35か所の設置が追加許可されたことから、合計129か所にスマートICが設置さ



三芳スマート IC（関越自動車道）／国土交通省 HP より引用

れることとなったようです。

ただ、スマート IC は、交通量の増加による騒音や振動、事故などの環境悪化を懸念する声もあることから、国土交通省が目標としている 200 か所程度の設置には、地域合意などにおいても、これまで以上の慎重なプロセスが求められることとなりそうです。

http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/smart_ic/index.html

2 新東名開通 1 年、渋滞が 9 割減少／新東名インパクト調整会議（6 月）

新東名インパクト調整会議（国土交通省・静岡県・中日本高速道路会社などから構成）によると、平成 24 年 4 月に開通した「新東名高速道路／御殿場⇄三ヶ日」により、静岡県内の交通状況が、大きく変わったことがわかりました。

- ① 静岡県内の新東名・東名合計交通量 ⇒ 全日平均 83,200 台（14% 増加）
○新東名（39,600 台） ○東名（44,800 台／昨年比 40% 減少）
- ② 開通後 1 年間に静岡県内で発生した 10 km 以上の渋滞回数 ⇒ 18 回（昨年 226 回）
○新東名（17 回） ○東名（1 回）
- ③ 静岡県内を通過する交通量 27,500 台 ⇒ 約 7 割が新東名を利用
- ④ 静岡県内を移動する交通量 93,300 台 ⇒ 約 8 割が東名を利用
- ⑤ トラックなどの大型車平均移動距離（利用状況）
○新東名（約 310 km） ○東名（約 140 km／昨年は 190 km）

移動距離の長い通過交通は、新東名に転換していることがわかりました。同時に、首都圏⇄関西大都市圏の長距離交通については、中央高速道路の利用が減少し、新東名・東名ルートの利用が増加する転換が図られているようです。

<http://www.shintomei-shizuoka.net/shintomei.html>

3 交通管制制御を高度化／警察庁（８月）

警察庁は、プロファイル制御という仕組みを使った次世代信号機を、平成 28 年度から順次全国導入を始める他、交通管制制御の高度化に取り組んでいくようです。

現行の信号機は、あらかじめ決められた数種類のパターンを、タイマーや遠隔制御で変更していますが、次世代信号機はセンサーなどで把握する通過交通量を信号機間でやりとりし、通過交通を連続して通すよう、自動的に一体制御を行うことができるようです。

また信号制御情報をカーナビに送信したり、自動車の走行履歴情報（プローブ情報）を信号制御や交通情報へ反映するシステムも開発するようです。

こうした IT を駆使することで、交通流を円滑化させて、二酸化炭素排出や事故の削減につなげるようです。

<http://www.npa.go.jp/yosan/kaikei/seisakucontest/2-1.pdf>

4 ガソリン・天然ガス供給設備の併設を検討／総務省消防庁（８月）

総務省消防庁は、ガソリンと天然ガスを同じ場所で供給するために必要な安全対策の在り方について検討するようです。

規制改革会議において、天然ガス供給のための停車スペースと、ガソリン給油のための停車スペースの共用化が国際先端テストの議題として取り上げられたことから、６月 14 日の政府閣議でこの議題を検討し、結論を得ることが決定したようです。

現行の消防法では、給油スタンドと天然ガススタンドの供給設備（ディスペンサー）併設は認められておらず、あえて設置するとすれば、給油スタンドの敷地外に天然ガススタンドを設置することとなっています。

併設を認めない理由は、給油中に漏れたガソリンが静電気などで引火し、火災が発生した場合、停車スペース内での天然ガス自動車の圧縮天然ガス容器が激しい火炎にさらされ、容器が破裂し、さらなる大規模火災を招きかねないための措置といわれています。

規制改革会議は、天然ガス利用車はトラックが多く、専用スペースの確保が難しいことも併設の障害になっているとし、消防庁に対して、供給施設の現行規制の見直しについて指示をおこない、規制緩和の中での複合火災をどう防ぐかの対策を検討するようです。

5 高速道路の無料化は先送り／国土交通省（８月）

国土交通省において、高速道路の在り方を検討していた高速道路作業部会（部長、寺島実郎・日本総合研究所理事長）は、道路４公団民営化の際に決められた平成 62 年までの高速道路料金の徴収期間（有料期間）を、10～15 年延長することを盛り込んだ中間答申をまとめたようです。

そもそも、公団の民営化時には、高速道路の大規模改修や建て替えなどの老朽化対策の費用を賄うことが考えられておらず、今回の徴収期間延長は妥当と判断されたようですが、厳しい財政事情の中で、高速道路を無料化し、税金だけによる維持管理は、延長期間が終了しても、難しいという指摘もあるようです。

<http://www.j-cast.com/2013/07/05178812.html?p=all>

4 [道路運送車両 関係]

5 [道路運送 関係]

1 速度抑制装置の車検時検査体制を強化／国土交通省（７月）

国土交通省によると、大型トラックに装着されている速度抑制装置（スピードリミッター）を改造して、時速 90 km を超える速度で走る運送業者が後を絶たないため、不正改造摘発を目的とした大型車新型台上試験装置を全国の自動車検査場に導入していくことを決めたようです。

速度抑制装置は、平成 15 年 9 月から、車両総重量 8 トンまたは最大積載量 5 トン以上の大型車に装着が義務付けられたものですが、最近は意図的に不正改造を行う大型車が目立っていることから、トラック団体などに不正改造抑止の取り組みを要請してきました。それでも最高速度を超えて走行する大型車の目撃情報が、年間 400 件近く寄せられていることから、このたびの検査体制の強化となったようです。

すでに自動車検査独立行政法人の関東検査部が、「大型車対応自動方式総合検査用機器」を試験導入し運用を始めていますが、平成 27 年度までに全国 9 の検査部に順次導入し、意図的に改造された大型車とわかれば、ただちに罰則（6 か月以下の懲役または 30 万円以下の罰金）が適用されることとなります。

国土交通省では、検査や外部通報制度を今後も活用し、スピードリミッター外しの取り締まりに力を入れていくようです。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/02altered/case_example.html

2 超小型モビリティを車両認定／国土交通省関東運輸局（６・７月）

国土交通省関東運輸局は、６月１４日、超小型モビリティの車両認定を全国で初めて行いました。これは神奈川県が申請したもので、ＵＲ都市機構が日産自動車「ニューモビリティコンセプト」を住宅管理業務用車として、７月から使用する予定です。超小型モビリティ認定制度は、国土交通省が１月に策定し、軽自動車の保安基準を基本としています。

それ以降、トヨタ自動車やホンダも参入して、自動車大手３社が超小型モビリティ市場に出そろうこととなりましたが、我が国の超小型モビリティの規格は、日本独自の基準である軽自動車規格が採用される見込みであることから、世界市場に打って出るためには、超小型モビリティの先進国である欧州市場の規格に近づけるべきではないかという声も、一部にはあがっているようです。

<http://diamond.jp/articles/-/39763>

<http://trendy.nikkeibp.co.jp/article/pickup/20120803/1042325/>



日経トレンディより引用

6 [自動車損害賠償保障 関係]

7 [軌道・踏切 関係]

8 [その他トピックス]

1 ご当地ナンバー新たに７都県 10 地域／国土交通省（８月）

国土交通省は、８月２日、ご当地ナンバーの申請が出ていた８都県 11 地域のうち、「飛鳥ナンバー」を除く７都県 10 地域において、平成 26 年度中の予定で、導

入することを決定したようです。ご当地ナンバーは、以下の通りです。

「盛岡」「平泉」「郡山」「前橋」「川口」「越谷」「杉並」「世田谷」「春日井」「奄美」

<http://www.mlit.go.jp/common/001006752.pdf>

2 「リターンライダー」の事故が急増中／警察庁（6月）

警察庁によると昨年の二輪車乗車中の交通事故死者数は460人で、このうち40代が107人、50代54人、60～64歳が20人であることがわかりました。

10年前の平成14年には、40代が66人、50代36人、60～64歳14人であったことから、それぞれの世代で4～6割増えているようです。

日本自動車工業会の調査によると、平成15年度に39.9歳だったライダーの平均年齢が、平成23年度には48.5歳に上昇しており、若い頃二輪車に乗車していた者が再び二輪車に乗り出す、いわゆる「リターンライダー」の増加が、二輪車交通事故死者数の増加に連動しているのではないかと見ているようです。

実際、交通事故の形態は、ハンドルやブレーキ操作を誤った単独事故が多く、若い頃の感覚を十分に取り戻せないまま、操作ミスをしてしまうことが原因のようです。

<http://www.jiji.com/jc/ze?k=201304/2013042800131&g=soc>

<http://www.nmca.gr.jp/joy/rrw/>

3 GPS誤差は世界最高の1cm程度／

三菱電機・NEC・宇宙航空開発機構（7月）

NECと三菱電機、宇宙航空開発機構（JAXA）などは、次世代衛星を使う世界最高精度の位置測地技術を共同で開発しました。

現在の全地球測位システム（GPS）と比較して、位置の測定誤差を1,000分の1にあたる1cm程度まで測定が可能だそうで、平成30年にも国内でのサービスが開始され予定になっています。

高度な位置情報技術は、多様なサービス開発につながるうえ、アジア・太平洋地域では、この市場が年間4兆円規模になるという予測もあるようです。

7月には東芝やホンダなど、約200社が参加するGPS関連の協議会が発足し、用途開発で世界に先行し成長事業に育てることも考えら、政府は平成30年に衛星や基地局設備など整え、24時間サービスを民間企業が提供できるよう計画しています。

自動車や鉄道に位置情報を受信するチップを組み込めば、将来の無人運転の基盤技術にもなるようです。

<http://blog.goo.ne.jp/ringo1244/e/d8a392e8559e23e74461a585800bd5cf>

4 子供の自転車事故、親に過失責任 9,500 万円賠償命令

神戸地方裁判所（8月）

平成 20 年 9 月 22 日夜、当時、小学 5 年生だった少年（15 歳）が、自転車で女性（67 歳）をはねて、寝たきり状態にさせた衝突事故をめぐる損害賠償訴訟で、少年の母親（40 歳）に対して、9,500 万円の賠償を命じる判決が、神戸地方裁判所でありました。

事故の状況は、マウンテンバイクで時速 20～30 km の速度で坂道を下っていた少年が、女性に気づかず正面衝突し、突き飛ばされて転倒した女性は、頭を強打し 4 年経過した今も意識が戻らず、寝たきりの状態が続いているというものです。

判決の中で田中裁判官は、母親に「指導や注意が功を奏しておらず、監督義務を果たしていない」としましたが、保険加入義務がない自転車事故に対して、自転車の保険制度拡充を目指した動きも出始めているようです。

<http://cyclist.sanspo.com/83116>

5 免許返納者が大幅に増加／警視庁（8月）

警視庁によると、平成 24 年度に都内で運転免許証を自主返納した人が約 2 万人にのぼり、前年度の 2.7 倍に大幅に増加したことがわかりました。

平成 24 年 4 月 1 日から、運転経歴証明書の新規に交付を申請できる期間が運転免許証の返納後「1 ヶ月以内」から「5 年以内」に延長されたほか、記載事項の変更届や再交付申請等も可能となり、本人確認書類としての利便性が向上するなど内容の拡充が図られたことにより、運転免許証の自主返納件数及び運転経歴証明書の交付件数が大幅に増加したようです。

運転経歴証明書は、免許返納者に交付されるカードですが、これまでの 6 か月間の有効期限を無期限に変更するなどした結果、運転経歴証明書の発行件数が昨年比 12,488 件増の 19,757 件（昨年は 7,269 件）となったようです。

http://www.kouaniinkai.metro.tokyo.jp/teirei/teirei_130524.html